

地域経済統合と域内依存度

谷 口 洋 志^{*}
高 鶴^{**}

- 1 はじめに
- 2 地域貿易協定の経済効果と域内貿易への含意
 - 2-1 WTOにおける地域貿易協定
 - 2-2 経済効果
- 3 EUと域内貿易
- 4 NAFTA・USMCAと域内貿易
- 5 ASEANと域内貿易
- 6 おわりに

1 はじめに

中国の高度経済成長と経済大国化によって、世界経済における中国経済の存在感と影響力がますます強まっている。例えば、世界全体の財の輸出入に占める中国のシェアは、輸出では2000年の3.9%から2020年の14.7%へ、輸入では同期間に3.4%から11.5%へと増大し、特に輸出面では2020年世界第2位の米国のシェア8.1%を大きく上回っている¹⁾。その結果、貿易面では多数の国・地域の中国依存度が強まる一方、米国依存度が弱まっている²⁾。実際、対中輸出入総額が自国GDPに占める比率が10%以上の国・地域は、2010年の38（189）から2020年の58（190）へと急増したのに対し、対米輸出入総額が自国GDPに占める比率が10%以上の国・地域は同期間に43（190）から35（192）へと減少した³⁾。

-
- 1) ただし、輸入では米国第1位、中国第2位の状況が続いている。2020年の世界全体の輸入における米国のシェアは13.5%、中国は11.5%であった。ここでの数値は、WTOの貿易統計（Statistics on Merchandise Trade）に基づく。
 - 2) 諸外国の中国依存度の高まりについては、谷口（2016）、谷口・高（2020, 2021）で検討した。
 - 3) カッコ内の数値は、データのそろっている国・地域数である。数値は、中国国家統計局「統計数据」、中国海関総署「海関統計」2020年統計月報、U.S. Census Bureau, “Foreign Trade: Trade in Goods by Country,” IMF, *World Economic Outlook Database*, に基づく。

こうした諸外国の中国依存度の上昇と米国依存度の低下がみられる一方で、世界では関税同盟、自由貿易地域や経済統合協定といった地域貿易協定（RTA）が増加している。WTO（世界貿易機関）によると、RTAとしてWTOに通知された総件数は、1990年の28、2000年の99、2010年の321、2020年の506へと大きく増加し、2021年8月16日現在、568となっている。WTOによると、2016年6月現在、WTO加盟国のすべてが何らかのRTAに参加している⁴⁾。

ここで問題となるのは、RTAが増加する中で諸外国の対中国依存度の高まりがどのような影響を及ぼすかである。本稿では、RTAの代表的事例として、NAFTA、EU、ASEANの3つを取り上げ⁵⁾、これら3つにおける域内貿易と対中貿易の動向あるいは関連性を考察する。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では、経済統合としてのRTAがどのような経済効果を及ぼすかについて考察する。第3節から第5節ではEU、NAFTA、ASEANにおける域内貿易と対中貿易の動向について整理する。第6節は暫定的な結論である。

2 地域貿易協定の経済効果と域内貿易への含意

2-1 WTOにおける地域貿易協定

WTOによると、地域貿易協定（RTA）とは、2か国以上の特定国間での何らかの互惠通商協定（reciprocal trade agreement）を意味するものである。これに対し、特惠貿易協定（PTA）とは、先進国が途上国の財に対して低関税率を適用する一般特惠制度（GSP）に代表されるような一方的な優遇措置である。

一方の国を他方の国よりも優遇しないという「無差別（non-discrimination）」を基本原則とするWTOからすると、RTAは、構成国に有利な市場アクセスを提供する点では差別的である。しかし、WTOは、RTAが構成国の間での貿易を促進する一方、非構成国に対して貿易障壁を高くしない限りにおいて容認する。具体的には、財の貿易に関する関税貿易一般協定（GATT）第24条、途上国間での財の貿易に関する授權条項、サービス貿易一般協定（GATS）第5条の規定に従う限り、RTAへの参加が容認されるとしている⁶⁾。

2-2 経済効果

経済産業省（2010）によると、RTAに代表される地域統合には、静態的效果と動態的效果があ

4) WTO, “Regional trade agreements and the WTO” (https://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/scope_rta_e.htm).

5) これら3地域の域内貿易の動向について考察した初期の文献として、対馬（2004）がある。

6) 詳細については、経済産業省（2021）およびWTO, “Regional trade agreements and the WTO” (https://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/scope_rta_e.htm) を参照。

る⁷⁾。ここで静態的効果とは、地域統合に伴って生じる財・サービスの相対価格の変化によって生じる輸出入の変化や経済厚生の変化のことであり、動態的効果とは、地域統合が長期的な経済成長に及ぼす影響のことであり、以下で述べるように、静態的効果は、RTA 内での域内貿易シェアを直接変化させるのに対し、動態的変化は間接的に変化させる可能性がある。

静態的効果は、貿易創造効果と貿易転換効果に分けられる。貿易創造効果とは、地域統合に伴って域内障壁が低下することで域内国間での貿易が促進されるという効果であり、貿易転換効果とは、域外国からの輸入が域内国からの輸入に転換されるという効果である。ここでは、これら2つの効果が、他の事情が等しいとすると、域内国間での貿易のシェアを拡大させるように働くという点に注目したい。いいかえると、RTA が発足する前と後とでは、RTA 内での域内貿易シェアが変化（上昇）するという点である。

一方、動態的効果は、生産性上昇を通じての影響と資本蓄積を通じての影響に分けられる。このうち生産性上昇効果としては、市場規模の拡大による「規模の経済」実現を通じての「市場拡大効果」、国内市場の競争促進を通じての「競争促進効果」、優れた海外技術の輸入・参入を通じての「技術の拡散効果」の3つが考えられる。資本蓄積効果は、域内国からの直接投資増加を通じて引き起こされると考えられる。

経済産業省（2021）は、上記の議論をさらに発展ないし複雑化させ、地域統合の経済効果を域内国、域外国、生産性および直接投資に与える効果の4つに分けて整理している。ここでは域内国に与える効果と域外国に与える効果の2つを取り上げる。

域内国に与える効果については、貿易創出効果（以前は貿易創造効果と呼ばれていた）、競争促進効果、貿易転換効果の観点から整理されるが、基本的な論点は以前の議論と同一である。域外国に与える効果については、地域統合が域内国に対する貿易障壁を下げ、域外国に対する貿易障壁を残存させる差別的措置である限り、域外国の域内国に対する交易条件を悪化させ、域外国の経済厚生を下げ、域外国との貿易の重要度を下げるとしている。さらに、地域統合が域内国間の経済関係緊密化と域外国との経済関係希薄化を招く可能性にも言及している。いずれにしても、RTA や地域統合の発足前後で域内貿易シェアが変化（上昇）することが示唆されている。

そこで、以下の第3節から第5節では、EU、NAFTA、ASEAN の3つを取り上げ、域内国間の経済関係緊密化によって域内貿易シェアがどのように変化したかを調べてみよう。

7) 地域統合によって生じる経済効果を静態的利益と動態的利益に分けて分析した重要文献として、小島（1999）がある。

3 EU と域内貿易

欧州では、1950年代に欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）、欧州経済共同体（EEC）、欧州原子力共同体（Euratom）が創設されたあと、1960年代に欧州委員会と欧州理事会が創設されたことで3つの共同体が統合運営されることとなった。こうした体制のもとで、1980年代に欧州の単一市場構想がまとまり、1992年の欧州連合条約（マーストリヒト条約ともいう）調印によって欧州連合（EU）として発展的な変貌を遂げた。1998年には欧州中央銀行（ECB）が設立され、1999年には決済通貨としてユーロが導入され、2002年からはユーロの紙幣と硬貨の流通も始まった（表1を参照）。

表1 EU 小史

年	主要な動き	EU への新規加盟	加盟国数
1951	4月、欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）創設条約調印→1952年7月発効→2002年7月失効	（原加盟国）ベルギー、ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダ	6
1957	3月、ローマ条約調印…欧州経済共同体（EEC）と欧州原子力共同体（Euratom）の創設→1958年1月発効		
1965	4月、ブラッセル条約（合併条約）調印…EEC、Euroatom、ECSCを統括する委員会と理事会の創設→1967年7月発効		
1973		デンマーク、アイルランド、英国	9
1981		ギリシア	10
1986	2月、単一欧州議定書調印→1987年7月発効	スペイン、ポルトガル	12
1992	2月、欧州連合条約（マーストリヒト条約）調印…欧州連合（EU）創設→1993年11月発効		
1995		オーストリア、フィンランド、スウェーデン	15
1997	10月、アムステルダム条約調印…EU条約とEEC条約の改正→1999年5月発効		
1998	6月、欧州中央銀行（ECB）設立		
1999	1月、決済通貨としてのユーロ導入 → 2002年1月、ユーロの紙幣・硬貨流通開始		
2001	2月、ニース条約調印…委員会と理事会の制度改革→2003年2月発効		
2004		チェコ、キプロス、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マルタ、ポーランド、スロバキア、スロベニア	25
2007	12月、リスボン条約調印…欧州議会の権限強化、欧州理事会の投票手続変更など→2009年12月発効	ブルガリア、ルーマニア	27
2013		クロアチア	28
2020		英国離脱	27

（出所）European Union, “EU Treaties,” (https://european-union/law/treaties_en) より作成。

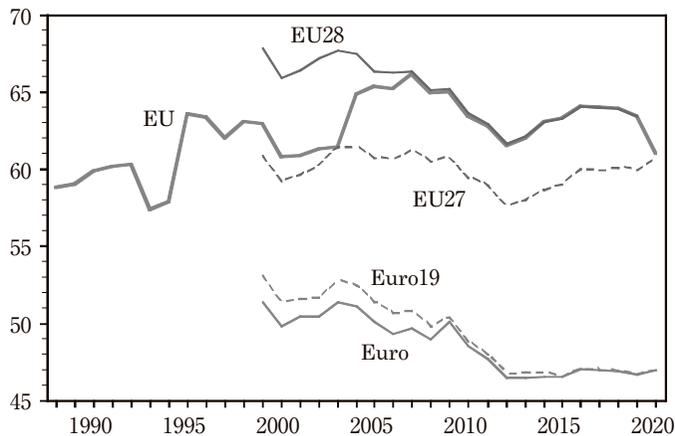
経済・通貨同盟や政治同盟（political union）を中心として欧州の地域統合が強化されるとともに、加盟国も拡大していった。EU加盟国数はEU発足時の12から、1995年の15、2004年の25、2007年の27、2013年の28へ拡大したあと、2020年1月末に英国が離脱したことで2021年8月現在は27の加盟国となっている。ユーロ正式参加国も、1999年の11から徐々に増え、2015年には19となり、現在のユーロ圏を形成している。

図1と表2は、EU加盟国やユーロ参加国の拡大に伴って、EUの域内貿易シェアがどのように変化したかを示している。図表におけるEU28はEU28か国（英国を含む）、EU27はEU27か国（英国を除く）、Euroは各時点でのユーロ参加国、Euro19は現在の正式参加19か国、EUは各時点でのEU加盟国を域内国と定義して、全体の輸出入総額に占める域内輸出入総額のシェア（域内貿易シェア）を示す⁸⁾。表2には、EU（各時点でのEU加盟国）の輸出入総額に占める対中・対米輸出入総額のシェアも含まれる。

図1と表2より、いくつかの傾向性が示唆される。

- (1) EU拡大によってEU（各時点でのEU加盟国）の域内貿易シェアが上昇している。特に、1995年と2004年のEU拡大によって域内貿易シェアが5.7ポイントおよび3.4ポイント上昇してい

図1 EUとユーロ圏における域内貿易のシェア（%）：
1988～2020年



(注) 財に関する貿易。

(出所) European Commission, "Eurostat/Data/Database/International Trade in Goods," (<https://ec.europa.eu/eurostat/web/main/database>) より作成。

8) ここではEU加盟国を前提として考えている。これに対して、EUに加盟していないものの、EUの単一市場に参加している国として、アイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタインがあり、EUとこれら3国は欧州経済領域（EEA）を形成している。ユーロについても、EU加盟国として正式に導入している19か国（ユーロ圏を形成）のほかに、非公式な導入国としてEU加盟国と通貨同盟を形成している国や、ユーロとの間で固定相場を採用することで自国通貨をユーロと連動させている国が存在する。

表2 EUとユーロ圏における域内・対中・対米貿易のシェア(%)：1988～2020年

年	EU28 域内	EU27 域内	Euro 域内	Euro19 域内	EU 域内	EU 対中	EU 対米	備考
1988					58.8	0.7	7.6	西独
1989					59.0	0.7	7.7	
1990					59.9	0.7	7.3	EU12, 独統一 統一ドイツ
1991					60.1	0.9	7.0	
1992					60.3	1.0	6.8	
1993					57.4	1.4	7.4	
1994					57.9	1.4	7.4	
1995					63.6	1.3	6.7	EU15
1996					63.4	1.4	6.9	
1997					62.0	1.5	7.6	
1998					63.1	1.5	8.0	
1999	67.8	60.9	51.4	53.1	62.9	1.7	8.3	Euro11
2000	65.9	59.2	49.8	51.4	60.8	1.9	8.6	
2001	66.4	59.7	50.5	51.6	60.9	2.1	8.5	Euro12
2002	67.2	60.2	50.5	51.7	61.3	2.3	8.1	
2003	67.7	61.4	51.4	52.7	61.4	2.7	7.3	
2004	67.5	61.5	51.1	52.4	64.8	2.9	6.6	EU25
2005	66.3	60.7	50.1	51.4	65.3	3.2	6.2	
2006	66.3	60.6	49.3	50.7	65.2	3.5	5.9	
2007	66.3	61.2	49.7	50.8	66.1	3.8	5.5	EU27, Euro13
2008	65.1	60.5	49.0	49.9	64.9	3.9	5.2	Euro15
2009	65.2	60.8	50.1	50.4	65.0	4.4	5.4	Euro16
2010	63.6	59.5	48.6	48.8	63.4	5.0	5.3	
2011	63.0	58.9	47.7	48.0	62.8	4.9	5.2	Euro17
2012	61.7	57.6	46.5	46.8	61.5	4.8	5.5	
2013	62.1	58.0	46.5	46.8	62.0	4.7	5.4	EU28
2014	63.1	58.7	46.6	46.8	63.1	5.1	5.7	Euro18
2015	63.3	59.0	46.6	46.6	63.3	5.4	6.5	Euro19
2016	64.1	60.0	47.1	47.1	64.1	5.4	6.4	
2017	64.0	60.0	47.0	47.0	64.0	5.5	6.1	
2018	63.9	60.1	46.9	46.9	63.9	5.6	6.2	
2019	63.4	59.9	46.7	46.7	63.4	5.8	6.7	
2020		60.7	47.0	47.0	61.0	6.3	6.1	EU27

(出所) 図1と同じ。

る。

- (2) EU拡大に伴う域内貿易シェアの一時的上昇後には下落する傾向がみられる。これはどの数値でみても共通している。特に、EU(各時点でのEU加盟国)は、2007年から2012年にかけて4.6ポイント下落し、EU28、EU27、EuroやEuro19は、2004年から2012年にかけて3.9～5.8ポイント下落している。
- (3) (2)の域内貿易シェア下落後に一部回復の動きがみられる。特に、EU(各時点でのEU加盟国)、EU28やEU27の域内貿易シェアは2012年から2019年にかけて2ポイント前後回復している。ただし、EuroやEuro19については大きな変動がなく、比較的安定している。

(4) EUの対米貿易シェアは2000年前後の8%台から2010年前後の5%台に下落したあと、2010年代半ば以降6%台に回復している。一方、EUの対中貿易シェアは長期的な上昇傾向にあり、1990年代の1%台から2010年代の5%台へと上昇している。

図1と表2より、欧州では域内貿易シェアが非常に高くなっており、EU全体では約6割、ユーロ全体では5割近いシェアを持続している⁹⁾。しかし、EU28、EU27やEuro19の動向は、同一の構成国間においては、EU拡大やユーロ拡大が域内貿易シェアを拡大させるどころか、下落させる傾向があったことを示す。ただし、2000年代半ばから2010年代半ばにかけては、リーマンショックによる欧州経済の相対的な低成長率、中国経済の相対的な高成長率や世界貿易における中国のシェア拡大があったことから、これらの要因が欧州における域内貿易シェアに影響したと考えられる¹⁰⁾。

4 NAFTA・USMCAと域内貿易

次に、2つ目のRTAの例としてNAFTA（北米自由貿易協定）とその後継のUSMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）を取り上げる。

NAFTAの前身は米加自由貿易協定（USCFTA）である。USCFTAは、1985年にカナダが米国にFTAを提案したことから始まり、1988年に調印され、1989年に発効した。翌1990年には米国・カナダとメキシコの間でFTA締結に向けて協議することが合意され、1991年に交渉が開始された。1992年10月にNAFTA調印のあと、1994年1月に発効した（表3参照）。

この間、米国内では労働組合を中心に、メキシコの低賃金と低い労働基準が米国労働者の雇用を奪うという反発があったために、1993年8月から労働と環境に関する補足協定交渉が行われた。交渉の結果は、北米労働協力協定（NAALC）と北米環境協力協定（NAAEC）としてまとめられ、これら2つの補足協定は1994年1月にNAFTAと同時に発効した。なお、NAALCは各国の労働法・規則の効果的な執行促進を、NAAECは各国に環境保護努力を求めるものである（谷口、2017）。

2016年の米国大統領選挙で共和党の有力候補となったトランプ氏は、2015年の選挙キャンペーン

9) ここではEU全体やユーロ圏全体の数値を取り上げたが、当然ながら、域内貿易シェアは国家間で大きな差がある。2019年の場合、最大がルクセンブルクの84.5%、最小が英国の48.3%、アイルランドの54.2%である。ちなみに、ドイツは62.2%、フランスは63.4%、イタリアは57.8%、スペインは62.3%である。データソースは、図1と同じ。

10) もちろん、為替要因も考慮される必要がある。2008年9月から2015年9月の間に実質実効為替レートは、ユーロ圏が13%下落したのに対し、人民元は32%、ドルは12%上昇した（名目実効為替レートの場合は、それぞれ7%下落、26%上昇、19%上昇）。数値は、Bank for International Settlements, “Effective Exchange Rate Indices,” (<https://www.bis.org/statistics/eer.htm>) に基づく。

表3 NAFTA・USMCA 小史

年	主要な動き	加盟国数
1985	9月, カナダが米国に FTA を提案	
1988	1月, 米加自由貿易協定 (USCFTA) 調印→1989年1月発効	2
1990	6月, 3か国間での FTA 協議	
1991	2月, 北米自由貿易協定 (NAFTA) 交渉開始	
1992	12月, NAFTA 調印→1993年8月, 労働環境問題補足協議→1994年1月, NAFTA, 北米労働協力協定 (NAALC), 北米環境協力協定 (NAAEC) 発効	3
2017	8月, NAFTA 再交渉開始	
2018	11月, NAFTA 再交渉により米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA) 調印→2020年7月, USMCA 発効	

(出所) North American Free Trade Agreement (http://www.naftanow.org/about/default_en.html) より作成。

ン期間中から, NAFTA は「米国がこれまでに署名した中で最悪の貿易協定だ」として批判を展開し, 大統領当選後には NAFTA の再交渉もしくは NAFTA からの離脱を予告した。2017年1月にトランプ政権が誕生すると, 同年8月から米国主導での NAFTA 再交渉が始まった。数次に及ぶ再交渉を経て, 2018年11月に米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA) と名称を変えて調印されるに至り, 2020年7月に発効した¹¹⁾。

NAFTA やその後継の USMCA は, いくつかの点で EU やユーロ圏とは異なる外見を持つ。第1に, 加盟国 (構成国) 数が NAFTA の3に対し, 現在の EU は27と大きな差がある。第2に, NAFTA やその後継の USMCA の構成国数は3で固定しているのに対し, EU の加盟国数は数次に及ぶ拡大過程 (と英国離脱) を経て現在の数に落ち着いた。第3に, NAFTA には米国という巨大国家が存在するのに対し, EU の場合にはドイツ, フランスやイタリアといった相対的に大きな国が存在するものの, 米国ほど巨大な存在ではない。

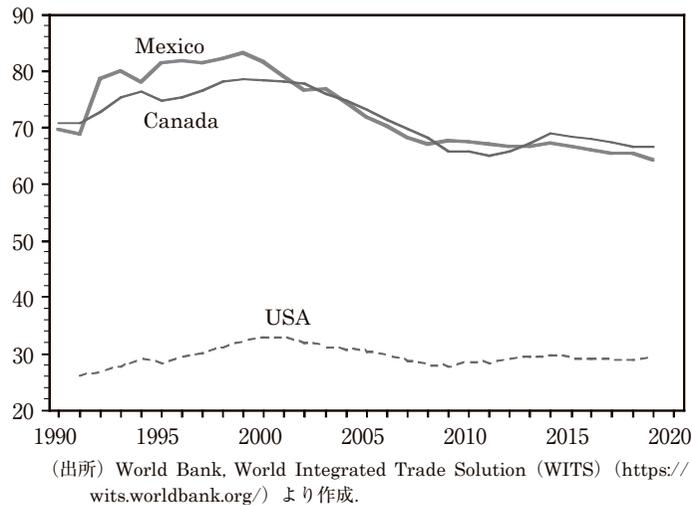
例えば, 米国は NAFTA 3か国の名目 GDP の88%, 貿易総額の70%を占めるのに対し, ドイツは EU27の名目 GDP の25%, 貿易総額の24%, Euro19の名目 GDP と貿易総額の29%を占めるにとどまる (数値は2019年のもの)¹²⁾。その結果, 米国の動向が NAFTA の動向を強く左右することになる。WTO の International Trade Statistics 2015によると, 2014年における EU28の域内貿易シェア (輸出入総額に占める割合) は63.4%で, NAFTA の域内貿易シェアの41.4%をかなり上回る。以下で確認するように, この NAFTA の数値は3か国の平均値であり, その中で大きな比重を占める米国の数値にかなり左右されたものである。

図2と表4は, NAFTA 3か国における NAFTA 域内貿易と対中貿易のシェアを示している。こ

11) USMCA の主内容や争点については, 谷口 (2017), 高橋 (2020) を参照。

12) EU の統計サイト (Europa) および IMF, *World Economic Outlook Database* の統計データにより計算。

図2 NAFTA 各国における域内貿易のシェア（％）：
1990～2019年



これらの図表より、いくつかの特徴や傾向性が示唆される。

- (1) WTO の国際貿易統計では、2014年における NAFTA 域内貿易シェアは41.4%であったが、同年の国別では、カナダが69.1%、メキシコが67.2%と EU28の63.4%を上回る。米国の域内貿易シェアは29.9%であり、NAFTA の平均値を米国が大きく低下させている。
- (2) カナダとメキシコの NAFTA 域内貿易シェアのほとんどは対米貿易シェアによるもので、カナダの対メキシコ貿易シェアとメキシコの対カナダ貿易シェアは2～4%の範囲にある。これに対し、米国の NAFTA 域内貿易シェアでは当初カナダの割合が高かったものの、徐々に低下し、最近では対カナダ、対メキシコともに14～15%となっている。
- (3) 1990年代を通じて各国の域内貿易のシェアは上昇している。ただし、NAFTA 発効の1994年前後では、米国とカナダの域内貿易シェアが約1ポイント上昇したのに対し、メキシコの域内貿易シェアは約2ポイント低下した。
- (4) 2000年代になると各国の域内貿易シェアが大きく低下している。2000年から2010年の間に、メキシコ・カナダ・米国の域内貿易シェアはそれぞれ14.3ポイント、12.5ポイント、4.3ポイント低下した。こうした下落傾向は2011年前後まで続き、その後は比較的安定している。
- (5) 各国の対中貿易シェアは1990年代後半から2018年頃まで上昇傾向にある。1991年から2018年までの間の対中貿易シェアをみると、米国では13.1ポイント、メキシコでは9.6ポイント、カナダでは7.4ポイント上昇している。EU 域内と同じく、NAFTA や USMCA 域内においても対中貿易シェアの上昇がみられるものの、米国を除けば最近でも対中貿易シェアは10%未満にとどまっている。

表4 NAFTAにおける域内・対中貿易のシェア(%)：1990～2019年

年	メキシコ 域内	カナダ 域内	米国 域内	メキシコ 対米	カナダ 対米	米国 対墨	米国 対加	メキシコ 対中	カナダ 対中	米国 対中
1990	69.7	70.8		68.6	70.0			0.6	1.1	
1991	68.8	70.8	26.2	66.7	69.7	7.0	19.2	0.3	1.3	2.9
1992	78.5	72.7	26.8	76.8	71.6	7.6	19.1	0.4	1.5	3.5
1993	80.1	75.4	27.7	77.9	74.2	7.7	20.0	0.4	1.3	4.0
1994	78.0	76.4	28.9	75.7	75.1	8.4	20.5	0.4	1.4	4.2
1995	81.4	74.8	28.3	79.2	73.5	8.1	20.3	0.4	1.7	4.5
1996	81.8	75.4	29.4	79.7	73.9	9.1	20.3	0.5	1.6	4.6
1997	81.3	76.5	30.3	79.4	75.0	10.0	20.3	0.6	1.5	5.0
1998	82.1	78.2	31.2	80.5	76.7	10.8	20.4	0.7	1.6	5.5
1999	83.1	78.6	32.2	81.2	76.9	11.3	20.9	0.7	1.7	5.8
2000	81.5	78.4	32.9	79.3	76.6	12.4	20.5	0.9	1.9	5.8
2001	78.9	78.3	32.7	76.6	76.3	12.4	20.3	1.4	2.3	6.5
2002	76.6	77.7	32.1	74.3	75.6	12.3	19.7	2.1	2.7	8.2
2003	76.8	76.0	31.2	74.7	74.0	11.7	19.5	3.1	3.3	9.5
2004	74.3	74.7	30.7	72.2	72.5	11.5	19.2	3.9	4.0	10.5
2005	71.8	73.3	30.3	69.4	71.1	11.1	19.2	4.3	4.5	11.4
2006	70.2	71.3	29.5	67.8	68.9	11.3	18.2	5.2	5.1	12.2
2007	68.2	69.8	28.8	65.6	67.2	11.0	17.8	5.7	5.6	12.7
2008	67.0	68.3	28.0	64.3	65.7	10.7	17.3	6.1	5.8	12.3
2009	67.6	65.9	27.8	64.3	63.0	11.6	16.3	7.5	7.0	14.3
2010	67.3	65.9	28.5	64.1	62.5	12.2	16.3	8.3	7.2	14.6
2011	67.1	65.0	28.4	64.2	61.6	12.4	16.0	8.3	7.3	13.9
2012	66.7	65.8	29.0	63.9	62.5	12.9	16.1	8.5	7.7	14.0
2013	66.7	67.3	29.6	64.0	63.9	13.2	16.4	8.9	7.7	14.6
2014	67.2	69.1	29.9	64.6	65.7	13.3	16.5	9.1	7.5	15.1
2015	66.6	68.4	29.3	64.0	64.8	14.0	15.3	9.6	8.1	16.3
2016	66.1	67.9	29.1	63.4	64.0	14.2	14.9	9.8	8.1	16.1
2017	65.5	67.3	29.0	62.9	63.4	14.2	14.9	9.7	8.5	16.6
2018	65.4	66.7	29.0	62.6	62.9	14.4	14.6	9.9	8.8	16.0
2019	64.3	66.7	29.4	61.7	63.0	14.7	14.7	9.8	8.2	13.7

(出所) 図2と同じ。

5 ASEANと域内貿易

最後に、3つ目のRTAの例としてASEAN(東南アジア諸国連合)を取り上げる。

ASEANは、「経済・社会・文化・技術・教育等の分野と地域平和・安定促進での協力」¹³⁾を目的として、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5か国により1967年8月に創設された。ASEANの最高意思決定機関としてASEANサミットが創設され、1976年2月に第1回会合が開催され、それ以降は原則年2回開催されている。

13) ASEANのウェブサイトでの説明(<https://asean.org/about-asean/the-founding-of-asean/>)。

ASEAN の構成国は当初の 5 か国に加え、1984年 1 月にブルネイ・ダルサラーム、1995年 7 月にベトナム、1997年 7 月にミャンマーとラオス、1999年 4 月にカンボジアが加盟して現在の 10 か国となった（表 5 参照）。2019年における ASEAN 全体の数値をみると、総面積は 449.5 万平方キロメートル、総人口は 6 億 5590 万、名目 GDP は 3 兆 1660 億ドル、財の輸出入総額は 2 兆 8152 億ドル、近年の平均成長率は 5 % 前後で、発展する新興経済が集中する地域となっている¹⁴⁾。

ASEAN は 1990 年代後半以降、ASEAN サミットでの決定を通じて、市場統合に向けて前進した。1997年 12 月に ASEAN ビジョン 2020 が採択され、2020 年までに経済統合をめざすとした。2003年 10 月には「2020 年の ASEAN 共同体実現」をめざす ASEAN 第 2 協和宣言（Declaration of ASEAN Concord II）が署名された。この宣言では、ASEAN 共同体の枠組みとして、ASEAN 安全保障共同体（ASC）、ASEAN 経済共同体（AEC）、ASEAN 社会文化共同体（ASCC）の 3 共同体が提示された。

2007年 1 月には、2020 年から 5 年短縮された 2015 年に ASEAN 共同体創設をめざすセブ宣言が署名され、同年 11 月には AEC を 2015 年に創設する AEC ブループリントが署名された。2009年 3 月には、ASC と ASCC のブループリントが署名され、ASC は APSC（ASEAN 政治安全保障共同

表 5 ASEAN 小史

年	主要な動き	加盟国数
1967	8 月、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの 5 か国により ASEAN 創設	5
1976	2 月、ASEAN サミット第 1 回会議	
1984	1 月、ブルネイ・ダルサラーム加盟	6
1995	7 月、ベトナム加盟	7
1997	7 月、ミャンマー、ラオス加盟 12 月、ASEAN サミットで ASEAN ビジョン 2020 を採択…2020 年までに経済統合をめざす	9
1999	4 月、カンボジア加盟	10
2003	10 月、ASEAN サミットで 2020 年の ASEAN 共同体実現をめざす「ASEAN 第 2 協和宣言」に署名	
2007	1 月、ASEAN サミットで、ASEAN 共同体創設の目標年を 2015 年に加速するセブ宣言に署名 11 月、ASEAN 憲章制定（→2008 年 12 月発効）と AEC ブループリントに署名	
2009	3 月、ASEAN サミットで APSC ブループリントと ASCC ブループリントに署名	
2010	10 月、ASEAN サミットで ASEAN 連結性 2010 実行計画（MPAC）を採択	
2015	11 月、ASEAN サミットで ASEAN 共同体ビジョン 2025、APSC ブループリント 2025、AEC ブループリント 2025、ASCC ブループリント 2025 を採択 12 月、ASEAN 経済共同体（AEC）発足	
2016	8 月、ASEAN サミットで ASEAN 連結性 2025 実行計画（MPAC 2025）を発表	

（出所）ASEAN ウェブサイト情報（<https://asean.org/>）より作成。

14) 数値は、ASEAN, “ASEANStatsDataPortal/Indicators/Macroeconomic/,” のデータによる。

体)と名称変更された。これらのブループリントは、ASEAN 共同体のロードマップを示すものである。なお、2007年11月には、ASEAN 加盟国に対して法定拘束力を持つ協定である「ASEAN 憲章」が制定され、2008年12月に発効した。

2010年10月には、AEC、ASPC や ASCC を補完する構想として、ASEAN 連結性2010実行計画 (Master Plan on ASEAN Connectivity 2010, MPAC 2010) が採択された。連結性には物的連結性 (輸送, ICT, エネルギー)、制度的連結性 (通商・投資・サービス自由化) や個人間連結性 (教育, 文化, 旅行) が含まれており、いずれも ASEAN 共同体の3本柱を達成するための補助手段とされる¹⁵⁾。

ASEAN 共同体創設の目標年である2015年の11月には、ASEAN 共同体ビジョン2025, APSC ブループリント2025, AEC ブループリント2025, ASCC ブループリント2025が採択され、2025年までの ASEAN 共同体の統合強化目標が盛り込まれた。同年12月末には、ASEAN 単一市場をめざす ASEAN 経済共同体 (AEC) が発足した¹⁶⁾。また、2016年8月には、ASEAN の連結性をさらに強化する ASEAN 連結性2025実行計画 (MPAC 2025) が発表された。

ASEAN は、EU 創設と似たような動きをたどってきたものの、EU や NAFTA とは異なる独自の特徴を持つ。EU ではブルガリアとルーマニア以外の国々、NAFTA ではメキシコを除く2国は、世界銀行の所得別経済分類¹⁷⁾における高所得経済に属し、上記3か国は高位中所得経済に属する。これに対し、ASEAN では、ブルネイとシンガポールが高所得経済、マレーシアとタイが上位中所得経済、それ以外の6か国は下位中所得経済に属する。つまり、ASEAN 諸国の間では所得水準に大きな差がある。ただし、ASEAN 内の高所得経済はいずれも総人口が相対的に少ない国である。インドネシアやフィリピンは1人当たり所得水準が低いものの、総人口が多いために、ASEAN 内での経済規模は相対的に大きい (表6参照)。

ASEAN の他の特徴として貿易依存度 (輸出入総額÷GDP) の高さが挙げられる。2019年の場合、シンガポールとベトナムは約200%前後であり、カンボジアとマレーシアも120%台と高い。貿易依存度が一番低いのは、経済規模が相対的に大きいインドネシアで、約30%である。ASEAN 全体では、貿易依存度が89%とかなり高い。ちなみに、同年のEU28の貿易依存度は68%、NAFTA (USMCA) の貿易依存度は25%である¹⁸⁾。

15) ASEAN, Master Plan on ASEAN Connectivity 2025, 2016, p. 8.

16) 2015年頃までの状況のうち特にAECをめぐる動きについては、清水 (2013)、金 (2015) や石川 (2019) が詳しく紹介している。

17) 最新版の所得別経済分類については、<https://blogs.worldbank.org/opendata/new-world-bank-country-classifications-income-level-2021-2022>を参照。

18) EU28の貿易依存度は171% (スロバキア) ~41% (英国) にわたり、100%を超える国は28か国中の10か国、50%未満は3か国である。ドイツは70.0%、イタリアは50.5%、スペインは50.7%、フランスは44.9%であり、相対的な経済大国の貿易依存度は相対的に低い。NAFTA (USMCA) 内では、メキシコ

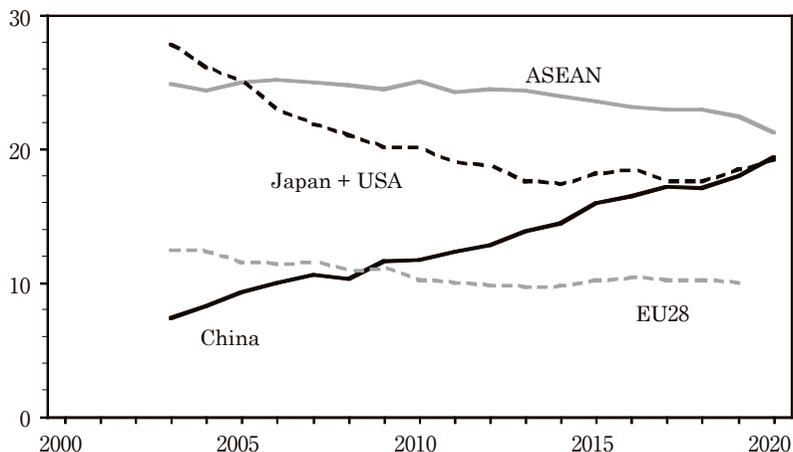
図3と表6は、ASEANにおける域内貿易シェアと主要国・地域との貿易シェアを示している。図3は2003～2020年の動向を、表6は2019年の数値を示す。

図3より、ASEANの域内貿易シェアは比較的安定しているものの、2000年代半ばと2010年代後半を比べると約2ポイント低下している。表6より、各国の域内貿易シェアは最大60.5%（ラオス）から最小11.0%（ベトナム）までかなりの差がある。ここで特徴的なのは、ラオスを除くASEAN各国の域内貿易シェアが米国並みに低く、欧州諸国やメキシコ・カナダと比べて非常に低いことである。AECが発足した2015年末以降においても数値は低い上に若干低下している。

こうした動向の背景には、ASEAN経済が一部の小国（ブルネイとシンガポール）を除いて今なお発展途上の中所得段階にあることが関係している¹⁹⁾。2019年のASEAN全体の名目GDPが3.2兆ドルになったとはいえ、NAFTAの24.4兆ドル（うち米国21.4兆ドル）、中国の14.3兆ドル、EUの15.6兆ドル（ユーロ圏の13.4兆ドル）、日本の5.1兆ドルに比べると今なお低い規模である。したがって、ASEANとしては市場規模の大きな北米・中国・日本・欧州をめざした輸出志向戦略が重要になってくる。

図3には、対米国・中国・日本・EU（28か国）貿易シェアの動向も含まれている。2003年時点ではこれら4地域の貿易シェアは47.6%であったが、2019年時点でも46.5%を占めた。ASEANにとっては、経済発展段階と市場規模の違いから、これら4地域との貿易が依然として重要な位置

図3 ASEANにおける域内貿易と対主要国貿易のシェア（%）：
2003～2020年



（出所）ASEAN, "ASEANStatsDataPortal/Indicators/" より作成。

72.1%、カナダ51.6%、米国19.7%である。データソースは、図1や図2と同じ。

19) ASEAN最大の貿易国で高所得経済のシンガポールについては、中継貿易として再輸出が輸出の半分以上を占め、その多くが域外国向けであることから、ASEAN全体およびシンガポールの域内貿易シェアを下けている面がある。

表6 ASEAN 各国の経済・貿易の状況：2019年

GDP 構成比		貿易構成比		貿易依存度		域内		対中		対米		対日		対 EU28	
ASEAN (AS)	100.0	AS	100.0	AS	88.9	AS	22.5	AS	18.0	AS	10.5	AS	8.0	AS	10.0
インドネシア (id)	35.4	sg	26.6	sg	201.6	la	60.5	mm	33.2	vn	14.6	bn	19.9	kh	16.3
タイ (th)	17.2	vn	18.4	vn	198.0	bn	34.0	la	28.9	kh	13.6	th	12.0	mm	11.5
フィリピン (ph)	11.9	th	17.2	kh	127.6	mm	33.8	kh	24.7	ph	10.7	ph	11.6	vn	10.9
シンガポール (sg)	11.8	my	15.7	my	121.6	my	26.7	vn	22.6	sg	10.3	id	9.3	sg	10.9
マレーシア (my)	11.5	id	12.0	bn	90.1	kh	25.9	id	21.5	th	10.1	vn	7.7	ph	9.7
ベトナム (vn)	8.3	ph	6.7	th	88.8	sg	25.4	ph	19.4	my	9.0	my	7.0	my	9.5
ミャンマー (mm)	2.1	mm	1.3	la	61.6	id	24.0	my	17.2	id	8.0	kh	5.8	th	9.2
カンボジア (kh)	0.9	kh	1.2	mm	55.0	th	23.1	th	16.5	mm	3.2	mm	5.3	id	8.0
ラオス (la)	0.6	bn	0.4	ph	49.9	ph	22.0	sg	13.4	bn	3.0	sg	4.9	bn	5.6
ブルネイ (bn)	0.4	la	0.4	id	30.2	vn	11.0	bn	9.1	la	0.9	la	1.8	la	3.2

(注) 単位はすべて%。

(出所) ASEAN, “ASEANStatsDataPortal/Indicators,” より作成。

を占めている。その中で、対中貿易シェアが大幅に上昇する分、対米・対日・対 EU 貿易シェアが低下している。2020年には、ASEAN の域内貿易シェアと対中貿易シェアがかなり接近するまでになっている。ただし、表6が示すように、ASEAN 内では域外貿易の中でどの国・地域の比重が大きいのか、特に対中貿易の比重については大きな差がある。

6 おわりに

本稿では、近年増大傾向にある地域貿易協定 (RTA) が構成国間の関係強化につながることから域内貿易シェアを高めるのではないかとという仮説について、EU, NAFTA (後継の USMCA) や ASEAN を事例として検討した。NAFTA のように、RTA 開始当初は域内貿易シェアが上昇したものの、その後は安定もしくは若干の低下がみられることを確認した。EU・ユーロ圏や NAFTA の場合には2000年代に下落傾向がみられたこと、ASEAN の場合には市場統合強化の動きにもかかわらず若干の低下が生じていることも確認された。

その理由として、欧米アジアの RTA 構成国の対中貿易シェア拡大があるのではないかとという点に注目した。つまり、RTA の域内貿易シェアが増加しない背景には対中貿易拡大が影響しているのではないかと考えたのである。たしかに対中貿易シェアだけをみれば上昇傾向にあることは確認されるが、ASEAN のように、対中貿易シェア増加と同時に対米日貿易シェアが低下しているの、対中貿易のインパクトは少し割り引いて考える必要がある。

RTA の域内貿易シェアが増加しない第2の理由として、一方の国を他方の国よりも優遇しないという WTO の「無差別原則」が影響している可能性がある。RTA は、構成国に有利な市場アクセスを提供する点では差別的であるが、非構成国に対して貿易障壁を高くしない限りにおいて容認されるという点で大きなマイナス要因とならず、それよりも非構成国の経済規模拡大のほうが

強く働く可能性がある。

これに関連する第3の理由として、3か国以上が参加するRTA以外に、2国間・2者間の自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）が増えており、それが特定RTAの域外国かつFTA締結国との貿易を支えている可能性がある。例えば、2021年8月現在、日本の発効済自由貿易協定は18件あり、うち15件が2国間のFTA（EPA）であり、残り3件は、EU、ASEAN、TPP11（日本を含む11か国）との間でのFTA（EPA）である。こうした3か国以上のRTAと2国間・2者間のFTA（EPA）が多数入り混じることが、特定のRTAの域内経済効果を弱めている可能性がある。

第4の理由は、RTA締結は突然に生じるものでないということである。特に、3か国以上でRTAを締結しようという場合には、ある程度の期間にわたる緊密な関係があり、それがRTAやFTA（EPA）にまで発展するのが自然である。したがって、RTA締結の前後で急に域内貿易シェアが拡大することはあまり期待できないかもしれない。

この結論は、第2節の議論に照らすと十分予想される。RTAが域内貿易に与える効果については、主に貿易創出効果、競争促進効果、貿易転換効果の3つがある。RTA発足前から構成国同士の関係が密接で、比較優位構造が短期的に変化しないとすれば、これら3つの効果が劇的に生じる可能性は低い。もちろん、関税の撤廃や引き下げの影響は残るが、一部商品を除き、全体の関税率が低くなっている状況では、関税率の変化、つまり相対価格の変化が貿易構造全体に及ぼす影響は大きくないだろう。

このことは、日本がTPP（環太平洋パートナーシップ）やRCEP（地域的な包括的経済連携協定）に参加しても、域内貿易に及ぼす影響は個別品目や個別業種で強く現れても、マクロ的には大きくないことを示唆する。つまり、関税率が変化したとしても、生産性上昇率、単位労働コストや技術水準といった比較優位構造に変化がなければ、RTAの域内貿易および全体の貿易構造に及ぼす影響は小さいのではないかとということである。

日本の場合には、さらに深刻な面がある。どの国・地域においても、当該国・地域にとっての対日貿易シェアや対日貿易依存度（＝A国の対日輸出入総額÷A国のGDP）は低下する傾向がみられる。一方、対中貿易シェアや対中貿易依存度（＝A国の対中輸出入総額÷A国のGDP）が上昇している。その背景には、名目成長率格差の問題がある。ここでは数値例を使って考えてみよう。

今、日本のGDPを100、輸出入総額を30（貿易依存度は30%＝30/100）、そのうちA国との貿易（輸出入）総額を3、したがって対A貿易シェアを10%（＝3/30）としよう。単純化のために、名目成長率がゼロで、こうした状況が継続しているとすると、これらの数値は不変である。他方、A国のGDPが10から20に、輸出入総額が5から10に増えたとしよう（貿易依存度は50%で不変）。すると、A国にとっての対日貿易シェアは60%から30%に、対日貿易依存度は30%（＝3/10）から15%（＝3/20）にそれぞれ半減する。こうした状況が継続すると、日本にとってのA国の重要性（比重）は不変でも、A国にとっての日本の重要性（比重）は大きく低下していくことになる。

逆に、中国のように、A国以上の名目成長率を実現している場合には、中国にとってのA国の重要性が不変ないし低下しても、A国にとっての中国の重要性は強まることになる。例えば、中国のGDPが100から300に増加し、輸出入総額が50から120に増加する（貿易依存度は50%から40%に低下）一方で、対A貿易シェアは10%のままであるとしよう。したがって、中国とA国との貿易総額は5から12に変化する。

他方、A国のGDPが50から100に、輸出入総額が40から80に増加するとしよう（貿易依存度は80%で不変）。その結果、中国にとっての対A貿易シェアは不変（10%）で、対A貿易依存度（＝中国の対A輸出入総額÷中国のGDP）が低下する（5%から4%に）のに対し、A国にとっての対中貿易シェアは上昇（12.5%から15%に）し、対中貿易依存度も上昇（10%から12%に）することになる。

このように、世界各国における対日貿易関係と対中貿易関係の逆転現象には、名目成長率格差も絡んでいると考えられる²⁰⁾。したがって、TPPやRCEPへの参加が日本の状況を劇的に変えるかもしれないという淡い期待よりも、日本の名目成長率の異常な低さが日本の状況を悪化させているかもしれないという厳しい現実にもっと目を向ける必要がある。

本稿では、財の輸出入総額に焦点を当て、RTAが域内貿易シェアにどのような影響を及ぼすかについて検討した。第1次接近として意味があるとしても、こうしたアプローチだけでは十分でない面がある。第1に、RTAが輸出と輸入のそれぞれに与える影響についての議論が必要である。なぜなら、輸出の変化が輸入の変化によって相殺される結果、全体（輸出入総額）の動向が以前とあまり変わらない可能性があるからである²¹⁾。第2に、貿易と直接投資の間での密接な関係（代替または補完）を考慮すると、RTAが域内直接投資に及ぼす影響についても検討する必要がある。第3に、域内貿易と域外貿易の関係についても理論的・実証的な分析が必要である。これらはいずれも重要な課題として残される。

参考文献

- 石川幸一（2019）「ASEAN 経済共同体の現状と将来への展望」『経営センサー』東レ経営研究所，1・2号，50-54ページ。
- 金栄緑（2015）「経済統合としてのASEAN 経済共同体（AEC）」『熊本学園大学経済論集』21巻1-4号，53-68ページ。

20) もちろん、為替レート変動の要因もこれに関係している。なお、世界各国における対日貿易関係と対中貿易関係の動向や逆転現象については、名目GDPの影響を含め、谷口（2014）や谷口・高（2020，2021）でやや詳細に検討している。

21) ただし、NAFTA内での米国やカナダの域内貿易シェアの動向をみると、輸出入総額でみても、輸出・輸入別でみても、同じような動向を示す。メキシコにも類似の傾向がみられるが、輸出入総額でみること輸出・輸入別の大きな変化が緩和されている面がある。

- 経済産業省（2010）「地域統合」『2010年版不正貿易報告書』第Ⅱ部第16章。
- 経済産業省（2021）「地域統合」『2021年版不正貿易報告書』第Ⅱ部第16章。
- 小島清（1999）「地域統合の経済学—静態的利益と動態的利益—」『国際経済』第5号，11-37ページ。
- 清水一史（2013）「ASEANの地域統合—ASEAN経済共同体（AEC）への展開を中心に」平成24年度外務省国際問題調査研究・提言事業『地域統合の現在と未来』日本国際問題研究所，17-32ページ。
- 高橋俊樹（2020）「遂に新 NAFTA（USMCA）が発効」一般財団法人・国際貿易投資研究所 ITI コラム (<http://www.iti.or.jp/column080.htm>)。
- 谷口洋志（2014）「諸外国の中国依存—機会とリスク—」『商学論纂』第55巻第3号，269-316ページ。
- 谷口洋志（2017）「トランプ大統領はなぜ NAFTA を批判するか」政策研究フォーラム『改革者』4月号，通巻681号，40-43ページ。
- 谷口洋志・高 鶴（2020）「中国の対外経済関係に関する考察」『経済学論纂』第60巻第3・4合併号，85-99ページ。
- 谷口洋志・高 鶴（2021）「トランプ政権下で米国の貿易構造はどのように変わったか」『経済学論纂』第61巻第1・2・3合併号，89-113ページ。
- 対馬宏（2004）「貿易から見た各国の経済的特徴と東アジア地域の経済統合への示唆」『東洋学園大学紀要』第12号，163-173ページ。

(*中央大学経済学部教授 博士（経済学）)

(**長春工業大学経済管理学院副教授 博士（世界経済）)